

## 台風等の荒れた天気による気象警報発令時の対応について

台風等の荒れた天気による気象警報が発表された際の葛飾区立幼稚園・小学校・中学校の対応について、お知らせします。下記の基準をもとに、幼児・児童・生徒の安全確保をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、実際、荒れた天気が予測される場合の時間や規模、地域の状況等によって対応が異なることから、下記の基準を踏まえた、校長・園長判断により学校から通知が出される場合があります。

〔対象となる警報（準用）〕 暴風特別警報（暴風雪特別警報）、大雨特別警報（大雪特別警報）、暴風警報（暴風雪警報）、大雨警報（大雪警報）、洪水警報

### 登校（登園）時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応
○午前6時の時点で葛飾区内（23区東部）に「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発表されている場合	○ <b>臨時休業</b> ・授業日としないため、欠席扱いとしない。
○午前6時の時点で葛飾区内（23区東部）に、次の警報が発表されている場合 ①「暴風警報」と「大雨警報」 ②「洪水警報」	[小学校・幼稚園] ○ <b>臨時休業</b> ・授業日としないため、欠席扱いとしない。
	[中学校] ○ <b>午前休業</b> ・午後の判断については、12時までに各中学校からのHome & Schoolの緊急連絡またはHPにより、保護者に連絡する。
	※ <u>午前6時前に警報が解除となった場合</u> ・授業は、1校時からの開始を予定します。 ・台風の余波が懸念されます。警報が解除されても保護者が危険と判断する場合は、自宅待機させ、学校（園）へ電話連絡をお願いします。
○午前6時の時点で葛飾区内（23区東部）に、「暴風警報」または「大雨警報」が発表されており、風雨が強い場合	○ <b>保護者判断による登校又は自宅待機</b> ・自宅及び学校近隣の状況から、登校に支障がないと判断できる場合は、安全を確認の上、登校させるようお願いいたします。 ・登校する場合は、 <u>原則、小学生（及び幼稚園児）は保護者付き添いをお願いいたします。</u> ※ <u>台風の規模や状況等によって、始業時刻を2時間程度遅らせる場合があります。</u> （校長・園長判断）

※上記状況の対応の場合、欠席・遅刻の扱いにはなりません。

台風の進路等の状況により、明らかに危険が予測されるときには、教育委員会が一斉に対応を発表することがあります。